

入札監理小委員会における審議結果報告 教育訓練講座受講環境整備事業

厚生労働省の教育訓練講座受講環境整備事業に関する業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

○事業概要

教育訓練給付制度の対象として厚生労働大臣が教育訓練を指定するにあたり、教育訓練施設からの指定申請に対し、講座の訓練内容等の調査を行う。また、収集した教育訓練実施者及び申請講座の情報を教育訓練給付制度情報管理・検索システムにデータ入力し、インターネットを通じて受給希望者等の国民への提供を行う。

○事業の目的

当該指定の可否を判断するために必要となる調査、受講者の適切な講座選択に資するために必要な情報提供及びこれらに附随する業務について、民間事業者等に委託することにより、教育訓練講座指定業務の適切な実施を図ることを目的とする。

○第一期の市場化テスト（民間競争入札）は平成 30 年から 3 年間実施され、来年度（令和 3 年度）、市場化テストとしての第二期（1 年間）が予定されている。本案件は、第二期目の事業に向けた実施要項案の審議を諮るものである。

○第一期の事業では、市場化テスト導入以前からの一者応札が継続し競争性に課題が残った。

そのため、第二期では競争性の改善を図ったものである。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

○第一期事業の評価における官民競争入札等監理委員会における議論を踏まえ、実施要項の改善が行われているか。

○競争性の改善のため、受託希望の事業者が入札に参加できるよう実施要項が改善されているか。

【論点 1】申請の電子化の検討

【要旨】教育訓練施設からの申請を電子化する方向性。

【対応】これまで、紙申請のみ処理する形であったところ、申請の電子化に対応できるよう、電子化についての提案を受け付けることを明記した。（【資料 5 - 2】p11／68）

【論点 2】民間事業者の提案の反映

【要旨】民間事業者のノウハウが反映されるよう適切にくみ取っていく。

【対応】 提案について適切に評価できるよう評価書に係る技術点の加点項目の割合を高め（従来 65 点→70 点）、うち、実施要項に提案した独自の提案（電子化等）がなされている場合に加点とした。（従来 5 点→10 点）（【資料 5－2】 p18／68、p57／68）

3. その他の修正箇所について

実施要項案作成にあたって、民間事業者へのヒアリングを行ったところ、複数年度契約の場合事業規模が大きいことから応札できる事業者が限られてしまうという意見があった。そのため、契約期間を 3 年から 1 年にした。
⇒ 審議結果を踏まえ、2 年に修正。

4. 実施要項（案）の審議結果について

令和 2 年 10 月 23 日に開催された、入札監理小委員会では以下の議論がなされた。

【意見】

事業の実施年度について、民間事業者から電子化の提案を受け、データベース整備等保管できるシステムを確保するとした場合、民間業者はシステム化の投資回収を考えるため、単年度にするのか複数年度するのか、もう一度検討いただきたい。

【回答】

民間事業者からの事前ヒアリングを踏まえて、単年度に見直すことを検討していたが、データ整備に関する投資回収等を考えると、複数年度のほうが、民間事業者が入札する可能性が高まるのではないかと委員のご指摘を踏まえ、単年度ではなく、2 か年契約に見直す。

5. パブリックコメントの対応について

厚生労働省において、令和 2 年 10 月 6 日から 20 日までパブリックコメントを実施し、現受託事業者を含む 2 者から 7 件の意見が寄せられ、そのうち 2 件の意見に対し、以下の対応を行った。

【意見】

業務にかかる関係者・システム等の相関や全体像が分かる図を示すと業務を理解しやすい。

【対応】

別紙 8 として、事業概要を追加した。（【資料 5－2】 p68／68）

【意見】

作業工程における用語、システム名、作業名について、定義を明確にしたほうがよい

【対応】

別紙 1 の用語等の該当箇所に※で記載を追加した。（【資料 5－2】 p32／68、p35／68）。